



2020年4月15日

新型コロナウイルス感染症特別対策支援チーム(特対班)設置について

筑波銀行(頭取:生田 雅彦、本店:茨城県土浦市)は、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける地元中小企業を徹底的に支援するため、本部所属の人員により営業店駐在型の新型コロナウイルス感染症特別対策支援チーム(特対班)を設置致しました。

特対班の構成員として、融資の決裁権限を有する審査役や事業性評価の知見が高い支店長経験者等を選任し、特に資金繰り等の緊急を要する地元中小企業に対し営業店の現場にて積極的にサポートを行って参ります。

記

1. 新型コロナウイルス感染症特別対策支援チーム(特対班)概要

設置目的	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者に対し、柔軟性と迅速性ある金融仲介機能の発揮を目的とする。資金繰りや業況に不安を抱える地元中小企業に対して専門的知見を活用し、徹底的な金融支援・本業支援を迅速かつ機動的に実施する。
特対班編成	構成員を22名とし、当行内ブロック母店8店舗を中心に駐在する。
役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場での決裁権限を有し、資金需要ニーズ・条件変更ニーズに迅速対応。</li> <li>・事業性評価の観点より実効性の高い支援(リファイナンス・資金繰り支援・条件変更)を検討・実践。</li> <li>・資金支援、本業支援の実践、公的支援施策(補助金活用など)の活用サポート</li> </ul>

2. 設置日時

2020年4月3日

以上

報道機関のお問合せ先			
筑波銀行	総合企画部広報室	鴨志田	内線 3730
TEL 029-859-8111			